



消費生活サポーターだより

No. 50

令和5年3月

長野県消費生活サポーターの皆様、こんにちは。いかがお過ごしでしょうか。皆様の啓発活動に少しでも役立つ情報を掲載しました。今回は、第49号の情報掲示版（お知らせ）でお伝えした「令和4年度長野県消費生活サポーター研修会」のご報告と更にサポーターの皆さまにお届けしたい情報を取り上げてみました。ご近所や職場などで関係する方々に対しても、ぜひお伝えいただきますよう、よろしくお願いいたします。

情報掲示板（お知らせ）

消費生活サポーター研修会を開催しました。

令和5年1月28日（土）に松本市勤労会館で「令和4年度消費生活サポーター研修会」を開催しました。公益社団法人全国消費生活相談員協会 鈴木伸子先生を講師に迎え、高齢者の消費者トラブルをテーマに講演を行っていただきました。

鈴木先生の軽快なクイズ形式の講義に始まり、グループワークを通してサポーターの皆さんの意見交換も盛んに行われました！

久しぶりの集合形式での研修ということもあり、サポーターの皆さんから「他の人の意見を聞いてよかった」「今後の活動の参考になった」など、うれしい声を多くいただきました！

～研修会の様子～



長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

消費生活サポーターの皆様へのお願い

本年度の消費生活サポーターの活動報告書を4月28日（金）までにご提出願います。新型コロナウイルス感染症の影響で、出前講座のような形での啓発活動など思うように活動できなかったかもしれませんが、ご近所での集まり（少人数）で、「電話でお金詐欺（特殊詐欺）」防止の話をした、エシカル消費の話をした、というような活動など、皆さんがこの1年間取り組んだ活動をぜひご報告ください。

役立つサイト ～ご活用ください!!～

皆さんの啓発活動にご活用ください!! 独立行政国民生活センター 「見守り新鮮情報」、「子どもサポート情報」

「見守り新鮮情報」 https://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj_mglist.html

「子どもサポート情報」 https://www.kokusen.go.jp/mimamori/kmj_mglist.html

「消費生活」に関する講座もあります！

「令和5年度「長野県シニア大学」の学生募集中！ <3月31日（金）まで>

〈さあ、始めよう！ 自分づくり、仲間づくり、地域づくり〉

長野県シニア大学は、学習を通して自分を磨き、交流を深めて仲間づくり、社会参加のきっかけをつかみ、地域と関わる人材の育成を目指しています。学びと交流、出会いのチャンス！ 皆様の積極的なご応募をお待ちしています。

入学資格：50歳以上の県内在住の方

【一般コース】

- 1 講座内容 教養講座、趣味・健康・交流講座、地域づくり講座
- 2 学習期間 2年間（年間15日、1日4時間程度）
- 3 募集人員 635人 県内10学部（保健福祉事務所単位）
- 4 授業料 年額12,000円（他に教材費等実費が必要です。）
- 5 申込先 長野県シニア大学各学部事務局



他、専門コースもあります。詳しくは、添付したチラシも参照してください。

★募集期間 一般コース・専門コースともに3月31日（金）まで

★各学部事務局の連絡先など詳しくは、長野県長寿社会開発センターホームページ
(<https://www.nicesenior.or.jp/>) をご覧ください。



知っておきたい役立つ情報

3月は新大学生や新社会人などが一人暮らしを始める時期です。初めての一人暮らしでは、若者がこれまで経験したことのないさまざまな契約を自分自身ですることになり、中には複雑な契約や高額な契約もあります。2022年4月から成年年齢が引き下げられ、18歳、19歳の方や「大人」として契約することができます。そこで、初めての一人暮らしで気を付けてほしい5大消費者トラブルをご紹介します！

- ① 退去時の原状回復などの“住宅の賃貸借”トラブル
- ② 引越しや不用品回収などの“引越し関連”トラブル
- ③ 新生活を狙った“訪問販売”トラブル
- ④ 新生活でも気を付けたい“もうけ話”トラブル
- ⑤ スマホやネット回線などの“通信契約”トラブル



詳しくは、添付したチラシ「新生活のスタートでつまづかないために・・・初めての一人暮らしで気を付けたい5大消費者トラブル」を参照してください。新生活のスタートでつまづかないよう、十分にご注意ください！

長野県 暮らし安全・消費生活課 相談啓発係 担当：山田

電話：026-235-7286 FAX:026-235-7374

Eメール：kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp

発行 長野県 県民文化部 暮らし安全・消費生活課